

令和7年度 第4回 鎌倉市観光基本計画推進委員会 会議録

日時：令和8年(2026年)1月27日(火)15時00分～17時00分

会場：鎌倉市役所 第6分庁舎2階 602会議室

出席者：海津委員長、安部委員、光成委員、大津委員、小坂委員、湯澤委員、横山委員(オンライン)、
菅原委員、石山委員(オンライン)

事務局：市民防災部 林部長、中澤課長、橋本課長補佐、石渡職員、松村職員、平井職員

事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから第4回鎌倉市観光基本計画推進委員会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます市民防災部観光課長の中澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは進行に移らせていただきます。

本日の会議形式ですが、対面となっております。

それでは、議事に入る前に申し上げます。当委員会につきましては、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第4条の規定によりまして、原則公開となり、議事録につきましても公開していくこととなります。ただし、委員会の決定により非公開の決定時は非公開とすることができ、会議及び会議録は公開とすることによろしいでしょうか。

委員一同 一異議なし一

事務局 ありがとうございます。

本委員会があらかじめ、公開となることを想定し、事前に傍聴者の募集を行い、1名の傍聴者がいらっしゃいます。入室していただいてもよろしいでしょうか。

委員一同 一異議なし一

事務局 傍聴者の皆様に申し上げます。机上有る「傍聴の皆さまへ」と題された紙に留意事項を記載してございますので、目を通していただければと思います。特に本委員会の資料については、持ち帰りいただくことができませんので、メモ等をとられる場合には別の用紙にご記載ください。よろしくお願いいたします。

それでは会議に戻ります。会議を始める前にお手元の資料をご確認ください。

一資料の確認一

事務局 これより次第に基づいて会議を進めさせていただきますが、本日の委員会は委員 10 名中9名のご出席をいただいておりますので、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第3条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。
それでは議事に入ります。規則第3条第1項の規定に基づき委員長が議長とされておりますので、海津委員長に進行をお任せしたいと思います。

委員長 では皆様、改めまして今年もよろしくお願いいたします。ここから進行を進めさせていただきます。前回委員会から時間が空いてしまいましたが、その間にパブリックコメントがあり、その前後で事務局の皆様には個別にお話などもあったことと思います。無事にアクションプラン作成というところまで至りましたので、改めてここまでのご協力にお礼申し上げます
それでは議題(1)から入りたいと思います。「次期計画の素案に関するパブリックコメントに対する意見及び意見に対する市の考え方」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料1の冊子をご覧ください。前半がパブリックコメント、後半が進捗報告です。まず、パブリックコメントについてご説明いたします。パブリックコメントは令和7年12月4日から令和8年1月5日まで募集し、3名の方から合計23件のご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は、今後ホームページで公開予定です。本日はその内容を委員の皆様にご確認いただきたく思います。
ご意見を踏まえ、計画素案を修正する点についてご紹介します。まず、資料4ページの5番のご意見です。「一方通行路等への車両侵入もオーバーツーリズムの弊害である」とのご意見を踏まえ、素案30ページの「鎌倉駅周辺地域の課題」にその旨を追記いたしました。
次に、6ページの12番のご意見です。「観光旅行者に対する市の施策の認知度」がKPIにないのご指摘でした。これに対し、市としては施策の認知そのものより「責任ある観光」の実践を重視しています。そのため、もともとあった「市民生活への影響に関する理解度」というKPIの表現が分かりにくかった点を反省し、これを「観光旅行者の理解度」と改め、指標の意図を注釈で補足することにしました。基本計画案の54ページに反映しています。
今申し上げた2点が主な修正点です。その他のご意見も、今後のアクションプラン策定や施策展開のうえで貴重なものとして、参考にさせていただきます。
10ページ以降は、これまでの進捗報告です。事務局の説明は以上となります。

委員長 ご説明ありがとうございました。パブリックコメントの内容を基本計画案に反映する点をご説明いただきました。皆様、何かご意見はございますか。

委員 17番の民泊ガイドラインに関するご意見が意外でした。最近は民泊への苦情が多い中で、もっと規制を強化せよという意見が来るかと思いきや、「泊まる観光に逆行しないように」という意見があったのは、なかなか興味深いと感じました。

委員長 確認ですが、ただいまご説明のあった 2 点以外のコメントには、具体的にどのように対応されるのでしょうか。

事務局 基本計画案に直接反映するもの以外のご意見につきましては、今後のアクションプラン作成の参考にするなど、市の考え方の中で対応方針を述べさせていただいております。ご意見の傾向として、パブリックコメントでは、計画全体の方向性よりも、日常生活の具体的な課題解決策を求められる傾向があり、計画本体の役割との間に少し認識のズレがあったかと感じております。

委員長 それでは、次の議題「実施計画（アクションプラン）案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 資料 2「実施計画（アクションプラン）案」をご覧ください。本アクションプランは、基本計画で定めた理念や目標を達成するため、令和 8 年度から 12 年度までの前期 5 年間における具体的な事業を示す戦略的な行動計画です。特に、市民と観光旅行者双方が豊かさを実感できる仕組みづくりに注力します。

施策は「重点施策」「新規施策」「継続施策」の 3 つに分類しました。重点施策は、目標達成のために特に重要と考えるものです。新規施策は、今回の計画で新たに取り組む事業です。例えば、目標 1 の重点施策として「観光統計に関する総合調査の実施」、新規かつ重点の施策として「オーバーツーリズムの解消に向けた取り組み」などを位置づけております。

資料は目標ごとに、まず重点・新規の取り組みをまとめ、その後その他の継続事業等を記載する構成となっております。

事務局 続いて資料 3 についてご説明いたします。アクションプランの具体的内容については、昨年の 12 月に委員の皆様にお送りさせていただきまして、1 月 13 日までいただいたご意見を掲載させていただいております。今回アクションプランに反映しているのが、2 ページ目の 5 番です。芸術家が広く活躍できるような場の提供をアクションプランに追加いたしました。また、3 ページの 9 番について、人材育成・連携体制づくりの中に、伝統芸能の職人の育成が入っていないという意見をいただきまして、鎌倉彫などの支援を積極的に進めるということをアクションプランに記載しました。

委員長 重点と新規と継続という 3 種類に分類したとのことでしたが、重点か重点ではないのかという 2 つの区分と、それから新規か継続かという 2 つの区分になっていると思います。種類と書かずに、重点とそれ以外、新規と継続のような分類をしているというだけだと思います。表にするのであれば、継続の定義も加えたほうが良いと思います。

事務局 ありがとうございます。表の書き方や番号の振り方については、事前に本日欠席の委員からもご意見をいただいております、それも踏まえて修正いたします。

委員 10 ページ 1 番の「観光統計に関する総合調査の実施」は、観光協会でも実施しています。事業主体に観光協会を記載いただけないでしょうか。

事務局 この取組においてイメージしているのは、毎年鎌倉市で公表している観光事情のアップデートになります。観光協会さんでデータを集めて公表しているのは存じており、かなり読みやすい形で発行されていると感じております。したがって、31 ページの 57 番「観光マーケティングの推進」に類似の内容を記載しております。会員向けの情報やより実生活・商業に近い取組が 57 番と認識しております。10 ページの「観光統計に関する総合調査の実施」は、客観的な数値を出していくものになっていますので、現在の記載のままいたします。

委員 もう一つお伺いします。第 4 回鎌倉市観光支援計画推進委員会資料において、上から 9 番目に観光協会加入会員数が設定されています。会員数を増やすことは観光協会の業務の中の一つではありますが、会員の増減には外部要因があり、たとえばコロナウイルスの影響を受けたり、引っ越しによって減少したりすることもあります。

委員長 市の総合計画において、観光協会の加入者数を KPI として設定しておりますので、そちらを踏襲したものと考えております。

委員長 ワークショップで観光税の言葉が出ていたと認識しています。トイレの有料化や宿泊税などはアクションプランとして記載されていますが、観光税という名前が消えたことについて教えてください。

事務局 10 ページの 8 番に「宿泊税等の受益者負担の仕組みの導入」を入れており、宿泊だけに限らず、広く観光税、エリアへの課税などを検討していくとしております。トイレの有料化については、11 ページの 9 番に記載をしています。宿泊税や有料化トイレに限らず、持続可能な観光財源として何が考えられるのかについては、広く選択肢を持っていきたいと思っております。

委員 市民は公共交通機関を使っていると思います。例えば市民には割引のパスポートを持たせることで、広く観光税という形で徴収できると思っていますので、検討いただければと思います。

事務局 交通計画を別途作成していますが、案の段階で二重料金の設定についても検討項目として明確に記載されています。交通計画として将来的な検討は進めていくことを想定しています。

委員 11ページの9番「トイレ有料化の仕組みの導入」について確認と質問をさせていただきます。以前に無料トイレとして使えるものが何か所あるのかお伺いしたところ、約35カ所を設置していて、一つのトイレを改修するにも10年を要するということでしたが、検討が進んでいることは進歩だと考えます。有料トイレを作るとしたら、どこから何カ所くらいとお考えですか。

事務局 有料とする仕組みづくり、例えばそのタッチレス決済にするのか、またその料金設定についても、条例の規定が必要になる可能性があります。また、利用料金という形ではなく、環境協力金のような仕組みにすることも考えられます。最初にどこに設置するかについては、利用頻度が多いところがポイントになってくると思います。鶴岡八幡宮ともお話しさせていただいており、そもそも有料化する前からトイレを使用せずに、別のところで排泄行為をしてしまうという状況があります。トイレの使用状況も非常に良くないという状況もあるため、まずは常時清掃員を置けないかという検討しており、実際にこの1月から取り組んでいる状況です。

12月の市議会において、一般質問において、様々な議員から、トイレの有料化、観光、宿泊税等も含めて質問いただきました。有料化をすることによって、有料でない付近のトイレに人が流れていってしまえばよろしくないと考えます。有料化については、しっかり検討していかなければならないと思っています。まずは市民の方にも快適に使っていただけるような環境の確保に取り組めます。市税を基にしてトイレのメンテナンスを行っているわけですから、市民の皆様の理解を得るために、観光客の受益者負担という観点で、有料化の取り組みは必要であると考えます。

委員 10ページの「宿泊税等の受益者負担の仕組みの導入」について、まず一点目を目的税とするのかということ、それから実際にこのスケジュール実施が可能なのかについてお聞きしたいです。

事務局 法定外の目的税として考えています。観光客が多く訪れるような道を綺麗するなど考えられますので、これから有識者を集めて検討委員会を開こうとしています。2月早々には、有識者の会議を設ける予定であり、宿泊税に限らず、持続可能な観光財源として活用できる観光税について検討しようとしています。いきなり宿泊税が必要になるというのは、ご理解いただきにくい状況もありますので、鎌倉市にとって最適な観光税のあり方というところを、皆さんにご理解いただいた上で検討を進めていきます。

スケジュールも短期ですが、スピード感を持って、実施したいと考えています。

委員 ありがとうございます。宮島の入島税について聞いたことがありますが、普通税として導入したため、島民からはかなり評判が悪いと聞いています。曖昧な使用用途があったようです。もしこのスケジュールで実施されるのであれば、かなり気を引き締めて実施された方が良く感じます。

委員 取組の分類について、継続や新規取組があり、その上で重点取組があるという構成の方が分かりやすいと感じます。冒頭の説明や表現の仕方が大事だと思います。

5 ページ以降の表記について、5 ページで一覧表がありますが、その後重点取組だけ先に記載され、重点ではないものはぶつ切りのような印象を受けます。例えばこの「責任ある観光(レスポンスブルツーリズム)の推進」であれば、5 番のみが重点で、3・4・6・7 番は後ろの方に整理されています。施策分野ごとのまとまりが見えにくいと感じます。順番は変えずに、重点や新規、継続などをアイコン等で分かるようにするのが良いのではないのでしょうか。

また、実施主体と事業主体という用語が混在していますので、何か意図がないのであれば、揃えたほうが良いと思います。

5 ページ目の「観光がもたらす経済的・社会的効果の共有」についてですが、「観光統計に関する総合調査の実施」は大切なことだと思っています。一方で、市民への周知については何を発信するのかが気になっています。後ろを見ていくと、なぜか日本遺産について言及されており、取組名称と内容がちぐはぐになっているものがあります。

また「オーバーツーリズム解消に向けた取組」とありますが、レスポンスブルツーリズムの中にも含める概念とは少し違うと思っています。鎌倉の場合は、オーバーツーリズムというのはパブコメでもご意見があるなど白熱するポイントになりますが、責任ある観光の一部に入れるよりは、分散型観光のもう一つ上にオーバーツーリズム対策を記載したり、もしくは分散型観光と一緒にしたりすることも考えられると思います。施策分野(1)レベルでオーバーツーリズムが書いてあった方が意気込みとして伝わるのではないかと思います。

6 ページの「泊まる観光の推進」についてもとても大事だと思いますが、いきなり「企業立地支援」と出てくると違和感があります。市内の事業者に対する支援などを考えているのかもしれませんが、分かりにくいと感じます。内容だけではなく、並び順も重要と考えます。特に泊まる観光は注目されると思いますので、鎌倉に泊まる魅力、泊まってこそ鎌倉の素敵な朝とか、静かな夜とか、静寂を感じられる、いい空気が吸えるというような、泊まる鎌倉の魅力自体をまずはしっかり見つけて発信していくなどが順番としては先になるのではないのでしょうか。その上で、鎌倉にあった宿泊施設や民泊のあり方があり、事業者が関与するというような並びで示された方が、取り組みのステージも見やすくよいと考えます。

目標3の「地域とともにつくる鎌倉市ならではの観光の推進」に「交通体制整備事業」とありますが、交通体制に着地型観光が並んでいると不思議に感じます。鎌倉の交通問題は長年の課題となっていると感じています。交通についても施策分野(1)レベルで設定したほうが良いのではないのでしょうか。一方で、取組の内容が狭いと感じており、もう少しダイナミックな内容にした方が良いのではないかと感じます。

事務局 ありがとうございます。まず、一覧表の表記についてです。先ほど申し上げました通り、本日欠席の委員からもご意見をいただいております。実はこの様式は第3期計画の実施計画の形を

かなり踏襲して作成しています。この通番の形式についても「そもそも通番にする必要があるのか」といったご意見をいただいております。

その上で、委員が先ほどおっしゃられたように、施策の各項目を見た際のつながりや、事業の具体的な中身のまとまりが、我々がイメージしているものと少しずれている部分があるかと感じております。この点については、項目の順番を入れ替えたり、表現を工夫したりしながら、より分かりやすく整理していきたいと考えています。

一方で、括弧書きで記載している施策分野の名称は、基本計画本体に掲載しており、パブリックコメントも経ているため、今から文言自体を修正することは難しい状況です。しかしながら、できる限り石山先生がおっしゃられた意図を汲み取り、うまく表現できるよう事務局の方で検討してまいります。

また、実施主体の記載が抜けている箇所につきましては、「主な実施主体」といった、より広く解釈できるような形で記載させていただきたいと考えております。

委員長 補足いたしますと、第3期の基本計画において、この一覧表の表記は非常に評判が悪かった経緯がありますので、思い切って形式を変えていただいても構わないと思います。例えば、事業の一覧表を途中で挟むなどすると、インデックスの役割も果たし、見やすくなるのではないのでしょうか。また、計画本文の方で、アクションプランの各項目との紐づけを明記しても良いかもしれません。

委員 まず、14ページの上から11番目、「清掃で美しいまちづくりの推進」についてです。観光協会でも「年末クリーン大作戦」という清掃活動を主催しており、毎年年末に250人ほどの方々と一緒にまちの清掃を行っております。この活動も5年ほど続いておりますので、もし可能でしたら、実施主体の一つとして加えていただけると幸いです。よろしく願いいたします。

もう一点、この場で申し上げるべきか迷ったのですが、喫煙所の問題についてです。計画に記載はありませんが、このままでよろしいでしょうか。鎌倉市としては、基本的に喫煙所を新たに整備しない方針とは伺っておりますが、一方でタバコのポイ捨てが非常に多いのも事実です。どうしたものかと苦慮しており、非常に難しい課題だと認識しています。あえて記載しない、という選択も一つかとは思いますが。

最後にもう一つ、22ページの41番、「出張鎌倉ミュージアム」の事業についてです。内容の表記についてですが、「鎌倉の社寺が持つ文化財を期間限定で公開する」という表現も間違いではありません。ただ、私どもの事業は「特別拝観」や「特別体験」を特長としておりますので、そのニュアンスを反映した表現の方がより実態に即していると感じます。例えば、「特別に公開し、普段は入れない場所での特別拝観や、特別な文化体験を提供する」といった形に表現を調整いただくとありがたいです。私どもの事業では「拝観」と「体験」を重要な要素として組み込んでおりますので、ご検討いただけますと幸いです。以上です。

委員 せっかく社寺の話題が出ましたので、一言お話しさせていただければと思います。鎌倉の社寺と申しましても、観光に積極的なところと、そうでないところとでは、大変な温度差がございます。観光に関わっていない社寺の多くは、「我々には全く関係ない」というスタンスでいらっしゃると思っています。そのため、このように文化財を特別に公開する、といった話になった際に、市との連携が全く取れないというのが現状ではないかと危惧しております。

つきましては、観光協会様などにもご協力いただきながら、そうした社寺にもアプローチをかけ、「一緒にやりませんか」と働きかけていただくことができないでしょうか。また、恐縮ですが、仏教会を通じて「市でこのような催しを企画しているので、ご協力いただけませんか」といった形で観光への協力依頼をしていただくと、大変ありがたいと考えております。これが一点目です。

次に、先ほどからトイレとゴミの話題が出ておりますので、境内に公衆トイレを持つ者として、実情をお話しさせていただきます。皆様「ポイ捨て」とおっしゃいますが、それは路上にゴミを捨てる行為だけを指すものではありません。公衆トイレの状況は、実にひどいものです。たとえゴミ箱を設置していなくても、トイレの隅にコーヒーのカップなどが山のように放置されている、ということが日常的に起きています。これが非常に大きな問題です。もしそこにゴミ箱を設置すれば、家庭ごみなども含め、ありとあらゆるものが捨てられてしまいます。実際にゴミ箱の設置も検討しましたが、そうすると分別されていない大量のゴミを、すべて我々職員が仕分けることになり、現実的ではないと判断しました。

また、大変申し訳ないのですが、市の委託を受けている清掃業者の方々の仕事ぶりにも、正直なところ、床のモップがけがされていない状況も見受けられます。本当にトイレトペーパーで便器の周りを拭いておしまい、という程度の清掃しかされていないのではないかと感じる箇所が散見されます。もちろん、1日に何ヶ所も清掃される大変さは重々承知しておりますが、業者そのものの見直しも含め、改善の余地があるのではないかと感じております。「ポイ捨て」とは、路上への投げ捨てだけでなく、トイレへの不法投棄や、民家の垣根に飲み終えたコーヒーカップをずらりと並べていく、といった行為も含まれます。こうした現状も含めて、対策を講じる必要があると考えます。

事務局 まず、喫煙所につきましては、環境保全課が担当しております。特に鎌倉駅西口周辺など、設置場所がないエリアを中心に、常に用地を探している状況ではあります。喫煙所は観光客の方だけでなく、市民の皆様にとっても必要な施設ですので、市全体で取り組むべき課題と認識しております。

次に、「出張鎌倉ミュージアム」の表現について、事業の趣旨が変わらない範囲での表現の調整かと存じますので、本日いただいたご意見を反映できる形で修正したいと思います。そのような活動がオーバーツーリズムの解消に向けた取り組みにも繋がりますので、事業主体のところから観光協会様のお名前を入れる方向で進めたいと思います。

そして、市と社寺との連携についてです。特に、特別な文化財などを公開してくださる意欲のある社寺とは、市がもっとしっかりと連携を図るべきだというご意見、ありがとうございます。ご存知かもしれませんが、「日本遺産」の取り組みに関して、現在協議会を設置しており、その中で「地域プロデューサー」を選任しております。明王院の仲田ご住職、浄智寺の朝比奈ご住職、そして極楽寺の田中ご住職といった、仏教界の方々にもご参加いただき、積極的にご意見をいただいているところです。「このようなお寺にはどのようなアプローチをすればよいか」といった具体的なアドバイスもいただいております。来年度に向けて日本遺産に関する様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

最後に、公衆トイレへのゴミの不法投棄と、清掃が行き届いていないという問題についてです。こちら環境保全課が一括で業者と契約しておりますが、改めて担当課には、「委員の皆様からご指摘があった」と共有させていただきます。以前にも、「床を拭いていないのに、ホワイトボードには『〇時に清掃済み』と記載されている」といったご指摘をいただいたこともございます。市の予算から委託料をお支払いして実施している事業ですので、厳正に対処する必要があると考えております。

委員 3点ほど、確認と意見を述べさせていただければと思います。

まず1点目は、17ページ、18番の民泊に関する項目です。冒頭でどなたかがお話しされていたかと思いますが、この「民泊を含めて活用し、宿泊を増やしていく」という方針について、国の条例では現在、年間180日という営業日数の制限があります。これに加え、一部の市町村が実施しているように、生活環境の悪化防止を目的として、特定の区域での営業を制限したり、あるいは追加の条件を設けたりといった、鎌倉市としてより厳しい制限をかけていくお考えなのかどうか、その意図を確認させていただきたいです。

2点目は、計画全体で「場所の分散・時間の分散」によるオーバーツーリズム対策が掲げられています。これについて、以前も何度か同様の質問をさせていただきましたが、これは新たに来訪する観光客を積極的に増やすというよりも、現状の来訪者数を維持しつつ、その方々を時間的・場所的に分散させることで、混雑している場所の緩和を図り、まだ光が当たっていない新たな観光資源をしっかりとPRしていく、という理解でよろしいか、という点の確認です。

そして3点目は、10ページの5番、オーバーツーリズム対策の項目です。鎌倉高校前駅付近の状況は本当に大変だと思いますし、様々な対策を実施していただいていることは素晴らしいと感じています。ただ、スケジュールに「令和10年度までに改善が見られない場合は、抜本的な対策を実施する」とありますが、この表現について少し気になりました。これだけを読むと、「何か抜本的な対策案があるのなら、今から実施すればよいのではないか」という指摘に繋がりがねないと感じました。私自身、今すぐ代わりとなる良い言葉が思い浮かぶわけではないのですが、もし何か良い言い回しで、このニュアンスを補える表現があれば、ご検討いただいた方がよいのではないかと感じました。

以上3点でございます。

事務局 まず 1 点目、17 ページの No.18「鎌倉にあった民泊の活用」について、鎌倉市独自で厳しい制限を設けていくのかというご質問についてお答えします。現在、この項目の 2 行目から 3 行目に記載のある「鎌倉市民泊ガイドライン」を、昨年 12 月の議会で報告し、策定いたしました。このガイドラインでは、家主が滞在する「家主滞在型」であることや、問題発生時にすぐに連絡が取れ、迅速に問題解決にあたるような運営体制を求めています。また、民泊事業を始める際には、必ず周辺住民の方々へ説明会を実施していただくことなどを呼びかけています。まずはこのガイドラインを運用し、その状況を確認しながら、今後、より厳しい制度を設けるべきかどうかを検討していく形になるかと思えます。したがって、ご質問いただいた「現時点で厳しい制度を設けることが決まっているか」という点については、特に決まっているわけではございません。ただ、住民の方々が自主的に「住民協定」という形で、「この区域は民泊を禁止する」といった動きも出てきております。このように、これから様々なルールが作られていく段階かと思えますので、その状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、2 点目のご質問、「観光客を増やすのではなく、現状の観光客を分散させていくという考え方でよいか」についてです。まさにご指摘の通りです。一般的な自治体ですと、新たなコンテンツを造成したり、集客施設を建設したりして、「ぜひ観光にいらしてください」「お祭りをやりますので来てください」といった呼びかけをされるかと思いますが、我々はそういった方向性ではないと認識しております。現在、年間 1600 万人近くの方がいらっしゃっており、今年も同程度の来訪が見込まれます。現状でさえ、局所的にはオーバーツーリズム、つまり混雑によって住民の生活環境に影響が出ている状況です。したがって、今いらっしゃっている方々にできるだけ分散していただく、すなわち、時間的、季節的、そして物理的な分散を図る施策に、継続して取り組んでいきたいと考えています。

最後に 3 点目、10 ページの No.5「オーバーツーリズム解消に向けた取り組み」における「抜本的な対策」という表現についてです。ここで我々がイメージしておりますのは、例えば「富士山ローソン」の事例です。ご存知かもしれませんが、富士山とローソンと一緒に撮影できることで有名になった場所では、写真が一切撮れないように黒い幕を設置しました。これは、ある意味で「もう来ないでください」という強いメッセージ性を持つものだとして認識しております。仮に、鎌倉高校前で同様の幕を設置した場合、遠方から、例えばアジア諸国からはるばるいらっしゃった観光客の方々がっかりさせてしまうことになります。これはおもてなしとしてどうなのか、という点は地元の皆様も非常に意識されています。現在実施している様々な対策は、必ず住民の方々と対話し、「こういう形で進めたいがどうか」「皆様はどうお考えか」といったフィードバックをいただきながら進めてきたものです。

しかし、これらの対策を講じてもお状況が悪化し、本当に生活が脅かされる、住民が地域から流出してしまう、といった事態になれば、改めて様々なアイデアを出し合い、それこそ「抜本的な」対策、例えば一時的に幕を設置するといった対応も、選択肢として含めざるを得なくなるかもしれません。もちろん、そうした状況にならないことが望ましいのですが、その可能性も考慮

し、「抜本的な対策を実施する」という表現を用いておりました。ただ、横山委員からのご指摘も踏まえ、何かより適切な表現がないか、少し検討してまいりたいと思います。

委員長 今お聞きしながら、「抜本的な対策」という言葉は、必ずしも抜本的ではない可能性もあるため、「新たな対策」や「代替となる対策」といった表現の方が、この時点では適切かもしれないと感じました。「富士山ローソン」の件が抜本的だったかどうかは、まだ結論が出ていないようですし、「富士山ローソン」の措置は中止になりましたよね。

事務局 「富士山ローソン」の件は、最終的に黒い幕を外すことになりました。少し補足しますと、現地では道路の端に一列に並んでいただくことで、歩行者の邪魔にならずに、1組ずつ順番に撮影スポットで写真を撮るといったルールが定着したようです。道路の乱横断という課題は残るものの、そうした状況から「黒い幕は設置しなくてもよいだろう」という判断になったと伺っています。確かに「抜本的な対策」と言えるかどうかは議論の余地がありますので、「新たな対策」や「代替となる対策」といった表現に見直したいと思います。

委員 今の鎌倉高校前の件ですが、撮影スポットのような場所を新たに作られましたよね。私が聞き及ぶところでは、それがかなり効果を上げて状況が改善したと伺っていますが、それは「抜本的」だったと言えるのではないのでしょうか。

事務局 市としては常に抜本的な対策を意識して取り組んでおります。現在、多い時には100名ほどの方がいらっしゃいます。紅葉の時期など、4日間で1日あたり2000人から2500人の方が来訪されます。その方々が、本来車が通るべき車道や、人が歩くべき歩道にまで出て撮影していたことを考えると、さすがに住民の方々も「これでは生活できない」という状況になります。現在では、植栽を一部伐採して作ったフラットな撮影スペースがあるおかげで、1日約2500人の方がそこに収まり、歩道や車道が確保されるという、非常にスムーズな状況が生まれています。ただ一方で、警備員を配置しなければ、やはり車道に出て撮影してしまう方が後を絶たないため、その人件費をどう捻出していくかという財源の問題が、新たな課題として捉えられています。

委員 事務局の味方をするわけではありませんが、状況はかなり改善したと感じています。当初の最大の問題は、駅のトイレが使用中止になったということがありましたが、それも今は改善されています。行政も頑張っているな、と感じます。

もう一つ、喫煙の件で情報共有させてください。喫煙の問題、これは観光というレベルの話ではありません。現在、公的な喫煙所がないため、私有地であるコインパーキングで喫煙するケースが非常に増えています。吸い殻もそこに捨てられますが、私有地のため市の条例は及ばない、という状況です。市でも、喫煙所設置のための補助金制度を設けるなど動いていますが、

近隣住民の反対などもあり、なかなかスペースを確保できず、スピード感が出ないのは致し方ない面もあるかと思えます。

また、今とある漫画に電話ボックスが登場するシーンがあり、そのモデルとされる電話ボックスにファンが花を供えるという現象が起きて、花だらけになるという観光公害が発生しています。このように、何かの作品で取り上げられると、その場所が突発的に観光公害の現場になり得る、ということをお共有しておきます。

委員長 オーバーツーリズム対策の5番の項目に、鎌倉高校前駅のことだけが記載されていますが、問題はそれだけではない、ということですね。

事務局 その通りです。かねてから問題となっている長谷駅周辺や、少し個別の話になりますが、1年半ほど前にNetflixで配信された韓国ドラマの影響で、御霊神社と長谷寺を訪れる方が増えています。このように、発生場所は日々変化していくものと考えておりますので、状況を注視しながら対応してまいりたいと思います。

委員長 他にご意見はいかがでしょうか。

委員 情報共有です。民泊についてですが、現在、不動産業者が鎌倉市内の社寺を中心に、熱心に営業活動をされています。「宿坊」という形で、かなり積極的にアピールをされており、当方にも既に何軒も営業に来ています。そのうちどこかが事業を始めるのではないかと見ておりますので、情報として共有させていただきます。

委員長 その場合、社寺であっても法律上は「民泊」という扱いになるのでしょうか。

委員 そうですね。「年間180日を目処にお貸しいただければ、残りの期間はご自由にお使いいただけます」という説明を受けました。

委員 私から一つご質問です。先ほど他の委員からもご指摘がありましたが、17ページの17番、『企業立地支援』について、その内容がよくわからないのですが、これは何を意味しているのでしょうか。

事務局 鎌倉市には『企業立地促進条例』および『企業立地整備等助成制度』というものがござります。これは商工課が所管している企業立地の支援策なのですが、この制度の中に、宿泊事業者に対する補助なども含まれておりますので、こちらに記載させていただいた次第です。税額の一部を控除するという支援内容がうたわれておまして、その対象施設に民泊も含まれる、ということになっております。

ただ、先ほども実施主体についてご意見をいただいたところでもありますので、この表現を含め、ここは修正を加えさせていただきたいと存じます。もう少し噛み砕いた表現にできればと考えております。

委員 現状の表記ですと、民泊事業そのものを積極的に支援・誘致するかのよう読み取れてしまいます。その点を、これまでの議論を踏まえ、このアクションプランの中でどのように記載するべきか、再検討いただければと思います。

委員 先ほど民泊の話がありましたので補足しますが、民泊に反対する地域もあると耳にしました。民泊施設は自治会には属さないため、その地域の人口が実質的に減少してしまうという問題があると聞いております。したがって、立地はどこでも良いというわけにはいかないのではないのでしょうか。同じ町内に民泊施設がいくつもできてしまうと困る、といった話も聞きました。どこでも立地が許可されるというのは問題ではないかと思えます。以上です。

委員長 他にご意見はいかがでしょうか。

委員 鎌倉には森にも魅力があると感じており、海のことばかりが書かれていることに、正直なところ強い違和感があります。海を綺麗にする、というだけでなく、森を綺麗にするということも、ぜひ計画に明記していただきたいです。

近年、鎌倉のハイキングコースでは、まるで日本アルプスを縦走するような本格的な装備をした登山客や、多くの外国人観光客の姿を見かけます。もはや市民の散策路というだけでなく、インバウンドをも含めた立派な観光資源となっていると考えます。

また、防災の観点からも重要です。7月30日に津波警報が発令された際、山の中に多くの外国人観光客が逃げ込んでいたと聞いております。私は駅前にいたため直接は見ておりませんが、森の中にいた知人によれば、外国人の方々が山中でどうしてよいかわからず、固まって途方に暮れていたそうです。そうした状況で適切なガイドンスが及ばないのは非常に危険であり、防災の観点からも、森のことにもっと注意を向けていただきたいのです。

さらに、ハイキングコースも、全てが鎌倉市の土地ではないとは承知しておりますが、森の清掃活動などをしていきますと、道に迷って出てきたという観光客に少なからず遭遇します。可能な限り、標識等の整備もしっかりと進めていただけると嬉しいです。そうした取り組みが、計画に文字として記されていると安心できます。

もう一点、付け加えていただきたいのが文化財についてです。旧華頂宮邸の名前は具体的に挙がっていますが、鎌倉市には他にも多くの歴史的な邸宅や史跡があるはずですが、ここだけが特別扱いられているように見えてしまいます。他にも貴重な史跡があり、それらも大切に保存し、活用していくという姿勢を、どこかに明記していただけないでしょうか。活用しなければ、それ

らの場所は廃れていってしまうと思います。市民としては、それらも観光資源としてうまく循環するよう願っております。以上です。

事務局 「森のことにもっと意識を」というご意見ですが、例えば 20 ページの No.32 をご覧ください。こちらに『快適なハイキングコースの確保』として、「必要に応じて危険箇所を表示するなど、市民やハイカーが安全に通行できるための情報発信を行う」と記載しております。ただ、委員ご指摘の「もっと分かりやすい表示」や「森を綺麗に保つ」といったニュアンスは、確かにこの記述だけでは読み取りにくいかもしれません。風致保存会がパトロールの際に清掃活動も行っているという事実もございますので、その辺りも反映できるか検討したいと存じます。ただ、どうしても行政が直接照会しているのがハイキングコースであるため、「森」というよりは「ハイキングコース」という表現になってしまう点をご理解いただけますと幸いです。次に、史跡についてです。25 ページの目標 3、No.48『旧華頂宮邸跡の保存活用』のことかと存じます。その前の No.47 に、『朝夷奈切通などの史跡の環境整備を進める』と記載しておりますが、どうしても『など』という表現を多用してしまっております。むしろ、No.47 というより、その次の No.50『歴史的建造物等の保存・活用』ではないでしょうか。この項目の一つ目に『景観重要建築物等の保存活用』とあり、ご指摘の点はここで読み取れるかと考えておりました。『なぜ旧華頂宮邸だけが特別扱いなのか』というご意見については、旧華頂宮邸が国の登録有形文化財であるという背景もあり固有名詞として出しやすいという状況でございます。

委員 風致保存会の活動エリアについてですが、鎌倉市が紹介するハイキングコースに特化しており、私が認識する限り、例えば極楽寺方面の山や鎌倉山方面は、活動のテリトリー外ではないでしょうか。

事務局 風致保存会には、毎月、祇園山・葛原岡・大仏・天園の各ハイキングコースを巡回いただいております。活動範囲がそのハイキングコースに限定されているのは、ご指摘の通りです。

委員 観光客は Google マップを片手に、指定されたコース以外も歩き回ります。『道なき道を行くのが楽しい』という感覚で、最近では竹林の中から突然出てくる、といったこともあります。『ここはどこですか』と尋ねられることも珍しくありません。

事務局 市が推奨しているハイキングコース以外への立ち入りとなりますと、我々としても奨励することはできず、そこに手を入れてしまうと、市の管理責任がどこまで及ぶのかという問題が生じます。したがって、ご提案は「危険な場所に立ち入らないよう、適切な標識などでうまく誘導すべき」という趣旨と理解いたしました。受け入れ環境の整備として、その点は留意していきたいと思っております。

委員 今回の標識案内の件で質問させてください。日本語と英語による案内表記は、以前に比べてかなり整備されてきたと感じております。しかし、ハイキングコースの安全を考えると、絵文字である「ピクトグラム」の活用が不可欠だと思います。そのピクトグラムをどのように決定し、案内板に反映させていくかについて、どのくらいの目途でお考えなのでしょう。

事務局 ピクトグラムについては、現在も一部のハイキングコース入口に、『火気厳禁』などを表示しております。特に今の時期は、タバコの不始末などが山火事に繋がるリスクが非常に高いため、禁止事項が一目でわかるようなピクトグラムの設置を随時進めているところです。ピクトグラムは、主に注意喚起の役割を担うものと考えております。『どちらが何々方面』といった道案内ではなく、『この場所でこれをしてはいけません』、例えば『走って人を追い越すのは危険です』といった行為を抑制するためのものです。そうした危険行為が頻発する場所に、個別具体的に設置していくイメージになるかと存じます。

委員 先日、私は朝夷奈切通から天園へのコースなどを歩いてみましたが、ご指摘の通り、道が本当に分かりにくく、危険な箇所もございました。案内板の整備につきましては、引き続き徹底していただくよう、お願いしたいと思います。

委員長 残り 30 分となりましたので、次の議題に移りたいと思います。今後のスケジュールについて、資料 4 の説明をお願いします。

事務局 資料 4 をご覧ください。今回 1 月ということで、昨年 12 月から実施しましたパブリックコメントの結果を踏まえ、最終案を作成しているところでございます。本日が第 4 回委員会となりまして、次回開催予定の第 5 回委員会にて、計画案を確定する運びとなります。それまでに、我々事務局で最終的な整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長 最後の議題、「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 本日お配りしております KPI の数値につきまして、ご説明させていただければと思います。こちらは、計画素案の 54 ページ、55 ページにも掲載しておりましたが、具体的な目標値が見えてきましたので、改めてお示しするものです。これまで『調整中』とさせていただいておりましたが、次回が最終回となりますので、事務局の方でこれまでの数値のトレンド等を踏まえ、令和 17 年度に目指すべき姿として、一つの案をお示しさせていただきました。こちらについても、ご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 先ほど委員からは、下から3番目の項目(観光協会会員数)についてご意見がありました。これは総合計画の実施計画の指標として掲載している、ということによろしいですね。

事務局 その通りです。

委員長 こちらの数値につきまして、今後この数値を参照しながら計画の推進を見守っていくこととなります。皆様にご審議いただければと存じますが、ご質問やご意見はございますか。

委員 「観光消費額(宿泊客)」についてですが、この3万865円という数値は、どのように算出しているのですか。宿泊している人を対象に、何かで割って算出しているのでしょうか。

事務局 この数値の算出方法ですが、3万865円は基準値となります。こちらは、年間4回実施しているアンケート調査において、交通費、食費、宿泊費などを個別に質問し、その結果を基に算出しております。

委員 この金額を上げること自体を目標にするべきではないと考えます。重要なのは来訪者数を増やすことであって、この単価を4万円台にした結果、観光客が果たして来てくれるのか、という懸念があります。この金額の多くは、宿泊費が占めているのではないのでしょうか。日帰り客との差が大きいことから、そう推測されます。そうすると、この単価を上げていくのではなく、現状を維持しつつ、客層を広げていく、つまり来訪者を増やしていく、という考え方の方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局 令和17年度の目標案を4万3000円と設定しておりますが、これについては、直近令和7年12月の消費者総合物価指数の上昇率2%に一定程度の上昇を見込んで改定しています。その上で、例えば他の指標である『立ち寄り地点数』を現在の平均2.54ヶ所から3ヶ所に増やすなど、周遊を促す施策も加味しております。例えば、日本遺産の魅力を伝えることで、「今まで行ったことのない場所に行ってみよう」という動機付けができれば、滞在時間も延び、それに伴い消費額も増加すると考えております。そうした分散や周遊を促したいという思いも込めて、この目標金額を設定した次第です。」

委員 4万3000円というのは、なかなか高いと感じます。現在の駅前などのホテルの宿泊費は、最低でも3万円程度はしますよね。その状況に合わせて目標を設定していくというのは、少し違和感があります。そもそも、これは外国人観光客をメインターゲットにした目標なのだろうか、という印象も受けてしまいます。

事務局 数値の算出にあたっては、物価上昇などを控えめに見ております。また、観光振興を図る上で、商工分野との連携も重要と考えております。一人当たりの観光消費額を向上させることは、鎌倉の観光の質を高めることに繋がります。現在、本市の観光はリピーターの来訪回数が多いという特徴がありますが、その一因として『安・近・短』、つまり手軽に安く行けるという側面があるかと思えます。そこに、日本遺産などの取り組みを通じて、より深く鎌倉を知っていただき、有名な観光地以外でも消費をしていただきたい、という思いも込めて、この KPI を設定させていただいております。」

委員 あくまでも意見となります。確かに、今の時点で 4 万 3000 円と聞くと高く感じますが、年 2% の物価上昇が 10 年続くと、かなりの金額になりますので、143% の伸び率には整合性があるように感じます。また、以前の議論で、オーバーツーリズムを解消するためには、客単価を上げていく必要がある、というご意見もあったように記憶しております。この数値だけを見ると高く感じますが、政府の目標とも合致しているのではないのでしょうか。

委員長 ご意見として承りました。他にご意見はいかがでしょうか。

委員 「立ち寄り地点数」という指標についてですが、調査地点そのものが増減すると、過去との比較ができなくなるのではないかという懸念があります。また、「鎌倉をじっくり楽しんでほしい」という目標を掲げるのであれば、「立ち寄り地点数」よりも、ご説明の中でも使われていた「滞在時間」を指標とすべきではないでしょうか。「立ち寄り地点数」を目標にすると、あちこちを忙しく回ることを奨励している、と受け取られかねません。また、その下の「再来訪意向率」についてですが、アンケートで来訪回数を尋ねていらっしゃるのであれば、意向だけでなく、実績値である「リピート率」を指標に加える方が良いと考えます。これまでの議論の中でも、「リピーターを大事にしたい」という方向性を感じておりました。「量より質」、そして消費にも結びつきやすい層を重視するというメッセージを発信する上でも、「滞在時間」と「リピート率」を KPI に加える方が適切ではないでしょうか。以上です。

事務局 KPI の項目自体は、既に計画の中で示しており、今から変更することは難しい状況です。しかし、ご指摘いただいた「滞在時間」については、現在、スマートフォンの位置情報データなどを活用し、「何時に鎌倉に来て、何時に離れたか」といったデータを取得することも可能になっております。アンケート以外の方法でも動向を追うことはできると考えております。また、「リピート率」に関してですが、アンケートでは「鎌倉への来訪が 11 回以上」という方が 3 割以上いらっしゃいます。この数値も引き続きアンケートで把握し、注視してまいりたいと考えております。

委員 一点補足します。私の記憶では、『立ち寄り地点数』は、オーバーツーリズム対策として、観光客の分散を促すという文脈で設定された指標だったかと思います。その意味では、この指標は正しい方向性を示していると考えます。以上です。

委員 令和 6 年度と令和 7 年度のデータが混在しているようですので、もし今後、令和 7 年度のデータが取得可能な項目が出てきた場合は、そちらに更新をお願いできればと思います。また、記載されている実績値についてですが、それがどこから引用した数値なのか、出典を明記していただけないでしょうか。基本計画案 55 ページの下部にスペースがございますので、そこに記載いただくなどして、元のデータにたどれるようにしていただけると、後から見返す際に変化ありがたいです。お願いできますでしょうか。

事務局 基本計画案の 54 ページ、55 ページに KPI を記載しており、54 ページの方には、出典元を表記する欄を盛り込んでおります。
令和 6 年と令和 7 年、また年度と暦年で表記が分かれているのは、どのデータを典拠としているかによって変わってくるためです。例えば、観光課で実施しているアンケート調査は、1 月から 12 月までの調査となりますので、暦年表記としております。まだ集計が終わっていないものについては、昨年の数値を記載しております。一方で、他の出典元で、既に年度での調査結果が出ているものについては、年度表記としております。

委員長 出典の記載についてももう少し詳しく申し上げますと、例えば『令和 6 年』の実績値が既に出ている場合、それが『何年度の神奈川県観光客動態調査』なのか、といったところまで踏み込んで記載いただけると、より分かりやすい、という意味合いで申し上げました。

事務局 直近の実績値がどこからの引用なのか、ということが分かるよう、注記などで対応したいと思います。

委員 「ホームページのアクセス件数」についてです。これは観光基本計画のホームページのことかと思っておりましたが、観光協会様のホームページと伺いました。この目標値ですが、もう少し強気に、例えば 10 年後に 1000 万 PV くらいを目指してもよいのではないのでしょうか。

委員 実は、本日が大変記念すべき日でして、私どもが半年間進めてきたホームページの改訂作業が、まさに本日完了いたしました。今日から新しいホームページに移行し、非常により見やすくなっております。この目標値については、もちろん高い目標を掲げるべきですが、参考までに申し上げますと、5 年前は 170 万 PV でした。そこから現在の 700 万 PV 超まで増加したのは、観光協会職員の努力の賜物でございます。今後もどんどん伸ばしてまいりたいと考えておりますので、皆様、ぜひ新しくなったホームページをご覧ください。

事務局 今、表に記載しておりますホームページのアクセス件数は、委員がおっしゃられた、改訂前の基準で作成したものになります。ホームページの基盤が新しくなり、集計の仕方が変わる可能性がございます。今ここに掲載している数値が最新のものとなりますが、もし今年度中に新しい基準での数値が算出できれば更新します。もし難しい場合は、基本計画は5年で見直しを行いますので、最初の2、3年は注記を付けながら数値を示し、5年間のうちには、新たな基準での数値に作り変えることも検討してまいりたいと思います。

委員長 KPIにつきましては、ただ今のコメント等を踏まえて修正をいただき、改めて資料としてご提出いただく、という形でよろしいでしょうか。

委員一同 一異議なし

委員長 では、事務局から『その他』の事項として、何かございますか。

事務局 日本遺産についてご報告いたします。昨年の12月24日に文化庁から連絡があり、本市の日本遺産が『継続』として認定されました。これにより、今後6年間は、日本遺産として活動していくことが可能となります。今後も、56の構成文化財を核として、様々な取り組みを進めていきたいと考えておりますので、皆様からも忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。引き続きよろしくお願いいたします。

委員長 事務局から次回の日程について、お願いいたします。

事務局 はい、次回委員会は3月5日の木曜日、午前中に開催したいと考えております。時間につきましては、確定次第改めてご案内いたします。場所は本日と同じ会場で考えています。

委員長 以上で予定していた議題は全て終了となりますが、委員の皆様から何かございますか。

委員 少し思い出しましたので、発言させてください。文化財の項目で、『無形文化財』や『郷土芸能』について記載がありましたが、郷土芸能の数は年々減少しているのが事実です。そこで、我々、郷土芸能協会としては、小さなものでも毎年行っている行事を大切に取り組んでいくべきだと考えております。計画には『大会を行っている』と記載がありますが、郷土芸能に関して、もう少し踏み込んだ表現、例えばその維持・継承に向けた取り組みなどを追記できないかと感じました。

委員長 それでは、これで本日の議事を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

事務局 委員長、司会進行をありがとうございました。以上をもちまして、本日の鎌倉市観光基本計画推進委員会は閉会とさせていただきます。皆様には、長時間にわたり活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。